

会議録

会議の名称	令和3年度第4回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時	令和4年2月4日(金)14:00~15:10
開催場所	市役所本館2階 庁議室、オンライン
委員	<p>勝浦：天野 保章  津屋崎：御厨 忠男  宮司：坂根 康廣、梅野 邦彦  福間：佐伯 美保  神興：富松 亨一、山西 祐司  上西郷：高木 文明、畑 清喜  神興東：奥 弘子、樋口 英典  福間南：石橋 和義</p>
専任事務局員	<p>勝浦：花田孝信 津屋崎：大神常男 宮司：三原道雄 神興：富岡裕子  福間：廣渡策生 上西郷：末廣隆 神興東：中里恵子 福間南：出席なし</p>
市	<p>原崎市長  男女共同参画推進室：青谷室長、阿部係長</p>
事務局	<p>まちづくり推進室：香田理事、石井室長、向井係長、品田</p>
会議	<p>内容</p> <p>1.市長あいさつ  2.依頼・説明事項  (1)令和4年度男女共同参画地域推進員の推薦について(お願い)【男女共同参画推進室】  (2)「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」等の見直し及び「郷づくり事業」に関するアンケートご協力のお願い【まちづくり推進室】  3. その他</p>
	<p>配付資料</p> <p><input type="checkbox"/>令和4年度男女共同参画地域推進員の推薦について(お願い)  <input type="checkbox"/>「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」等の見直し及び「郷づくり事業」に関するアンケートご協力のお願い</p>

会議内容(要点)

1. 市長あいさつ

市長があいさつを述べた。

2. 依頼・説明事項

(1) 令和4年度男女共同参画地域推進員の推薦について(お願い)【男女共同参画推進室】

男女共同参画推進室が、令和4年度の郷づくり推進協議会からの男女共同参画推進員の推薦について説明・依頼した。

(委員)

男女共同参画推進員の具体的な活動や年間スケジュールを教えてください。

(男女共同参画推進室)

推進員のかたがたが決定したら一度集まっていたいただき、男女共同参画推進室の取り組みと学んでいただきたいことを当室からお伝えする。その中で、男女共同参画について学ぶカルタなどをご紹介します、地域から希望いただければ、職員が出向き講座を開催することもお伝えする。また、当室が年に2～3回開催している男女共同参画に関する講座へ参加いただくようご案内する。

(委員)

市として推進委員のかたに「積極的にこのようなことに取り組んでほしい」という希望はあるのか。

(男女共同参画推進室)

地域の中で会議の際に意見が出やすい雰囲気づくりに取り組んでいただいたり、市が進める男女共同参画に関する取り組みを広めていただいたりすることを希望している。

(会長)

地域から推進員を推薦するのであれば、男女共同参画を進めていきたいという気持ちのあるかたに引き受けていただきたいと考えている。

コロナ禍で会議がなかなか開けないことは残念であるが、当協議会では去年、福間東中学校の生徒と一緒に市から借りた男女共同参画カルタを行い、男女共同参画について学んだ。少人数での開催ではあったが、様々な気付きがあり、とても勉強になった。

(2) 「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」等の見直し及び「郷づくり事業」に関するアンケート

ご協力をお願い【まちづくり推進室】

まちづくり推進室が条例等の見直しとアンケートについて説明し、協力を依頼した。

(委員)

「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」等について、資料の経過と概要の3行目に令和2年度に代表者会議でいただいた意見を基に検討した結果、福津市共働推進会議に諮り意見をもらう予定とある。令和2年度の代表者会議で2回議論をしてきたが、その時に出た意見や検討した条例の改正案は、福津市内部でどのように検討・集約して共働推進会議に諮るということに決定したのか。代表者会議で出た意見や検討した条例改正案について、市の内部での検討結果がよく分からない。

また、当時出た条例改正案の扱いは一体どうなったのか。代表者会議で2回にわたって検討したにもかかわらず、そのことについて一切触れられていない。

それから、諮問内容に「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」の見直しの必要性についてとあるが、諮問内容は具体的にどのようなものになるのか。これだけを見ると見直しの必要性の有無だけを諮問するよう見えるが、そうではないと思う。一から条例を見直すことになるのか。それとも条例改正案をベースに見直すということになるのか。その点がよく分からない。そもそも主な条例改正案は「市民公益活動」に関する条文の追加だったと思うが、そのことに関する扱いはどうなったのか。その提案

内容も一切なしにして一から考えるとのことなのか。

また、諮問内容に郷づくり基本構想、地域コミュニティや郷づくり制度のあり方についてとあるが、何を根拠に郷づくりについて再検証を行うのか。アンケートの欄には5年経過したのでとあるが、5年経ったら見直すという事項が平成29年度に策定された郷づくり基本構想に出てきているのか。構想を確認したが出てきてはいないようだ。

それから、まちづくり推進室からの提案内容は「福津市みんなで進めるまちづくり基本条例」等の見直し及び「郷づくり事業」に関するアンケートご協力のお願いととなっているが、資料の経過と概要については郷づくりに関する見直しを行うことは一切出てきていない。いきなり資料の4番目の諮問内容に郷づくり基本構想、地域コミュニティや郷づくり制度のあり方について再検討するということが出てくる。資料を読むと条例について見直しを行い、郷づくりについてはアンケートだけなのかと思ったが、そうではないようだ。しかし、経過も概要も全くない中で郷づくりについて見直しを行う理由が分からない。

また、諮問機関についてだが、提案者の説明のとおり「福津市共働推進会議」は休眠状態にあるので、改めて委員を選定することだが、福津市共働推進会議の設置条例によると、目的は主に共働に関することを検討する場であると思う。その他、市長が認めることとあるが、副次的に何か諮問したいことが出てきた時に、この条項を用いて諮問するということだと思うが、なぜこの機関での検討となったのか。代表者会議の議論の中では、このような検討機関についての議論は出てきていなかった。

それから郷づくり事業に関するアンケートについて、提案順序が逆になっているのではないかと思う。今後、郷づくりについて再検証を行う上で、5年間の経年変化を見たいとのことであるが、再検証をするのであれば、5年間について調査・分析した結果、あり方の再検証が必要であるとの進め方なら理解できるが、そもそも再検証ありきから物事が進んでいるように思えてならない。また、平成29年度に策定された福津市郷づくり基本構想の12ページに郷づくりの今後の課題として「郷づくりの現状と動向を踏まえ、地域住民が主体となった持続性のある郷づくりとするために今後取り組むべき課題を整理する」という記載があり、課題が1から5まで挙げられている。課題1は郷づくりを「市民に認知してもらうこと」が必要、課題2は郷づくりを支える「人材確保」が必要、課題3は郷づくりの「持続可能な活動の展開」が必要、課題4は郷づくりの「組織や体制の強化」が必要、課題5は郷づくりの「支援強化」が必要となっている。アンケートを実施するとしたら、これらの5つの課題を挙げたが、今現在これらの課題がどのように解決され、または解決できなかったのか、また新たな課題が出てきたということ踏まえた上で実施すべきではないのか。そもそもなぜこのタイミングなのかということが分からない。

(まちづくり推進室)

全ての質問について逐一回答できているか分からない点はご了承いただくと共に、ご指摘をいただきたいが、回答させていただきます。

まず、条例の見直しについて代表者会議で2回検討いただいたが、1回目は市が考えている改正内容を皆様にお示しして、2回目に改正内容に関するご意見をお聞きした。市では平成20年に「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」を制定し、4年ごとに見直しを行うとしていたが、一度も見直しをしていなかった。そのため、時世に合った文言の修正を行いたいということが一点と市民公益活動に関わる定義がなく、郷づくり及び自治会活動は市民公益活動であるとの位置づけをしようと提案させていただいた。その中で今分かっている小さな語句修正であったり、市民公益活動の定義を入れたりするだけではどうなのかとのご意見をいただいた。その際、小さな修正だけではなく郷づくりの取り組みが始まり12年経過した中で、もっと旗印となるような内容にするであるとか、必要に応じて条例を作り替えることも検討すべきではないのかとのご意見が多かった。

そこで、市としてどのような経過をたどったかということ、市の幹部が集まる庁議という会議の場で、代表者会議でいただいた意見を踏まえ、条例改正について諮ったところ、条例改正をするか否かについては庁内や代表者会議の意見だけで決めるのではなく、外部の第三者機関の意見をいただき、その答申を踏まえた上で、この条例を存続させるのか、それともこの条例を廃止し、別の条例を制定するのかといった、そもそもの条例のあり方について考えるべきとの方向性を確認した。このことを踏まえ、議題ではなく口頭報告という形になったが、代表者会議で皆様からいただいた意見を受けて、条例改正については見送って、第三者機関の意見をいただきながら、条例自体をどうするかという方向性を決めるに至ったということが経過である。

したがって代表者会議では3回取り上げていたが、条例改正に関する方向性については文書でお示

していたわけではなく、口頭での報告にとどまっているというところが実際である。条例の見直しについてはこのような経過である。

もう一つの大きなところで、郷づくり基本構想についてであるが、なぜ見直しを行うのかというご指摘があったが、それに関しては基本構想の1ページ目の「はじめに」という項目に、基本構想の期間等というものがあり、基本構想の内容は、4年超過前に検討し、その結果に基づき見直し等を実施するものとするという記載がある。これが平成29年にできた基本構想なので、4年を超えないとなると、本来、令和3年度が4年を超えないということになってくる。これを市内だけで検討すると、基本構想で掲げていた課題について検証を進めていくことはできないということで、条例の見直しだけでなく、基本構想を見直すか否かについても第三者機関の意見をいただき、その答申に基づいて必要との判断があれば、基本構想の見直しについても進めていくということとなった。提案事項のタイトルにある条例の見直し等の等に当たるものが、基本構想の見直しのことである。

アンケートについては、課題が解決できたかを調査した上で、その後に基本構想の見直しに取り組んでいくべきなのではないかのご指摘をいただいたが、やり方についてはいろいろな方法があると考えている。市としては、アンケートの内容を課題に合わせて作成することが現状では難しい中で、基本構想を作っていた時のアンケートを現在の状況に合うように、一部作り替えて実施することとした。そのアンケートに基づいて、諮問内容も変わっていくことがあるので、諮問内容が明確化されているわけではない。ただし、条例に関しての諮問はそもそもどうするのかということについて、第三者機関の意見を聞くことは決まっているので、委員の皆様にも意見を聞いていきたいと考えている。

また、共働推進会議の性格が、郷づくりや自治会になじまないのではないかのご指摘をいただいたが、そもそも郷づくりは共働で成り立つものと捉えているため、市としては共働推進会議が最もふさわしいと考えている。現に平成25年の休眠前のメンバーは全て郷づくりから公募だけで構成しており、まさに郷づくりをどうしていくかということに重きを置いて設置された会議であった。今回は全員公募ではないが、公募を2名入れた上で、有識者を含めた答申をいただきたいと考えている。

(委員)

再質問になるが、3回目の改正案を見送って、抜本的に見直すことにしたとの報告があったが、口頭でされたとのことで、扱いが軽すぎなのではないかと思う。

また、今回の提案に当たり、経過と概要について、今説明があったことについて丁寧に触れるべきではないかと思う。いきなり検討結果だけ出てくるので、分かりにくくなると思う。提案をするに当たっては、検討結果を踏まえて、このようにしたという提案にしてほしい。

それから、郷づくりの見直し案について、4年ごとに見直すということはよく分かったが、郷づくり代表者会議に一度の諮問もなく、共働推進会議にて見直し案を検討するという進め方が異様に感じる。また、少なくとも基本構想に課題と記述されていることについては、まずはどうだったのか、そして今後どうしていくのかと考えることが普通の考え方でないか。それを抜きに、経年変化だけを調査したいということであれば納得しかねる。

(まちづくり推進室)

確かに条例に関しては2回市の方から議題提案をしておいて、最終的には市としてはこのように決めたということを口頭でしかお伝えしておらず、本来であれば、経緯も含めて市の検討結果を文書などで皆様に報告すべきで、配慮が足りなかったことはこちらの不手際であった。後追いにはなってしまうが、この経過・概要に関しては皆様に何らかの形で説明をさせていただきたい。ただし、代表者会議をもう一度開催することはできないので、どのような形で説明させていただくかは、市に判断を委ねていただきたい。申し訳ない。

また、代表者会議に諮らずに共働推進会議に委ねるということについては、ご指摘いただいたことには反省する部分がある。この共働推進会議は5月から始めていくが、代表者会議も5月に開催することになる。共働推進会議は代表者会議と別途あったとしても、会議の内容については代表者会議に逐一経過を報告しながら代表者会議でいただいた意見を、共働推進会議の答申と合わせて、市としてどう動いていくのか考えていきたい。

最後に基本構想で出ている課題についてだが、現在の基本構想には目標の達成期間や達成の指標設定などを盛り込んでおらず、課題というものがいつまでに解決できればいいのかという設定が明確に

できていない。共働推進会議は年5回程度の開催を考えているので、アンケートの結果は結果として当然出すが、別途、基本構想の検証は庁内で進めていくと共に、課題の確認や検証したことについては、共働推進会議と代表者会議で逐一報告し、議論を高めていきたい。従って、庁内での検証を排除する訳ではなく、庁内での検証と共働推進会議での意見、代表者会議の意見を全て大事にしながら進めていきたい。

(委員)

まちづくり基本条例に関して質問したい。これまでの経過の説明にあったように、代表者会議で説明があり、郷づくりとしてこのように考えているという意見を申し上げたが、審議会を開催することについて、郷づくり代表者会議への提案がなかったことは配慮が足りなかったと思う。条例の見直しについては、広い視点から行ったほうが良いと述べたので、有識者を交えた共働推進会議の開催は良いことだと思う。共働推進会議と代表者会議は並行して行い、どちらの意見も尊重するということが、やはりきちんとした意見として反映するためには、共働推進会議に代表者会議からも一定の割合で入らなければならないのではないかと考えている。共働推進会議の委員構成の中に、地域の代表とはあるが、郷づくり推進協議会が入っているのか。

(まちづくり推進室)

地域の代表のことであるが、まだ正式打診に至ってはいないが、郷づくり推進協議会の役員のかたに1名入っていただきたいと考えている。また、もう1名もおそらく役員のかたになると思うが、自治会長か自治会長の経験者のかたに入っていただきたいと考えている。結論からすれば、郷づくり推進協議会から2名、共働推進会議に入ってほしいと考えている。

(委員)

まちづくり基本条例には市民公益活動の定義が入っていないが、郷づくり基本構想には、郷づくりの役割の記載がある。その中で、市民公益活動の定義が書いてあるが、福岡市の定義が書かれている。そこには福岡市の事例を引用するのではなく、福津市の例を掲載すべきだと思う。

条例や基本構想が見直されていく中で、郷づくりをはじめ、市民の意見がよい形で反映されていくことを希望している。

(まちづくり推進室)

条例を策定するに当たって2つの要素を盛り込んでいる。一つは市の根底である自治基本条例としてまちづくりに関することを全て納めた条例にしたかったということと、郷づくりを中心とした共働を盛り込みたかったという経緯がある。従って共働に関わる条例と自治基本条例を合わせた形になっており、先ほど福岡市の定義のお話があったが、市民公益活動などの細かい内容に触れることができなかった。そのため、郷づくり基本構想を作った時は、市民公益活動に関する定義を持っていなかったため、福津市でもこのような定義を作らなければならないという意味合いで、福岡市の定義を引いてきたという経緯がある。この時点ではこれをそのまま使うかどうかは決めておらず、今回の見直しに併せて、市民公益活動の定義をどうしていくかについても考えていきたい。

また、先ほど言ったようにまちづくり基本条例がいろいろな要素を含んでいるものになっているので、これを機に条例を自治基本条例と共働に関する条例を分けるのか否かについても早急に考えていきたい。条例を別に設けるのであれば、条例に関する別の検討委員会を立ち上げて、その場で議論していくことになる。自治基本条例を策定することになれば、郷づくり担当課ではなく、別の部署が作る可能性もあるので、それを含めての検証を考えていきたい。

(委員)

福津市に共働推進をうたいつつ、共働していくための基本となる仕組みがない。郷づくりだけで共働ができるわけではない。まちづくりラボが立ち上がって、NPO や市民活動をしている人たち、郷づくりなど全てを網羅して市民共働を考えていく必要がある。今後、条例を見直していく際に、まちづくり基本構想に沿った形で、市民共働を実現するために、他市が取り入れているような市民から共働提案ができる仕組みなど、福津市の住みよいまちづくり推進企画の補助金のような補助金のばら撒きとは異なる

共働の仕組みを盛り込んでほしい。横浜市は市民共働の取り組みが進んでおり、近隣でも宗像市など共働の取り組みが進んでいる自治体がいくつかあるので、他の自治体の良いところも取り入れながら、共働を進める上での柱になるようなものを作ってほしい。

(まちづくり推進室)

共働推進会議の委員の委嘱は7名程度となっているが、この中には去年まで、まちづくりラボと呼んでいた中間支援組織の企画運営会議に関わっているかたに2名程度入っていただく予定である。この会議では、他の市の事例や NPO などと、どのように共働を進めていくのかという仕組みづくり、先ほどお話にあった住みよいまちづくりの補助金をどうしていくのかについて、実務レベルで検討いただいております。共働推進会議でもこの内容を取り上げていきたいと考えている。このように、郷づくりと自治会だけに限定せず、市民共働に関わる団体との連携を図っていけるような形にしていきたい。

(会長)

アンケートについては手元の資料の内容で実施するということでもいいか。

(まちづくり推進室)

アンケートはいったんこの内容で実施させていただきたい。条例等の見直しに関わる経過説明については、後追いで申し訳ないが、市の方で検討させてほしい。

(委員)

各委員了承。

(会長)

アンケートの最後に自由記入欄があるので、今日聞けなかったことやご意見があれば記載いただけたらと思うが、いかがだろうか。

(まちづくり推進室)

前回アンケートを実施した時、郷づくり推進協議会の役員のかたにヒアリングを並行して行った。会長のかたに限定するのか、他の役員のかたも対象にするのか、どのような形になるかは分からないが、何らかの形でヒアリングも実施できたらと考えている。

### 3. その他

(会長)

その他の事項について、市からはないと聞いているが、委員の皆さんからお話したいことはないか。なければ、以上で審議は終わりにさせていただき、事務局へお戻りする。

(まちづくり推進室)

事務局から皆様にお尋ねしたい。通常であれば、代表者会議終了後に会長会を開催していたが、以前は別の日程で開催していた。今の会長会は次回の日程調整など事務連絡が主になっているため、新年度は会長会のあり方についても検討していきたいと考えているので、会長のかたがたの意見を個別にうかがって決めていきたい。もし異論がなければ、そのような方向で検討させてほしい。

また、今回については、会長会をリモートで行うことは難しいので、別途会長の皆様にはご意見をいただきたい。

(委員)

各委員了承。

(まちづくり推進室)

それでは以上で本日の代表者会議は終了とする。